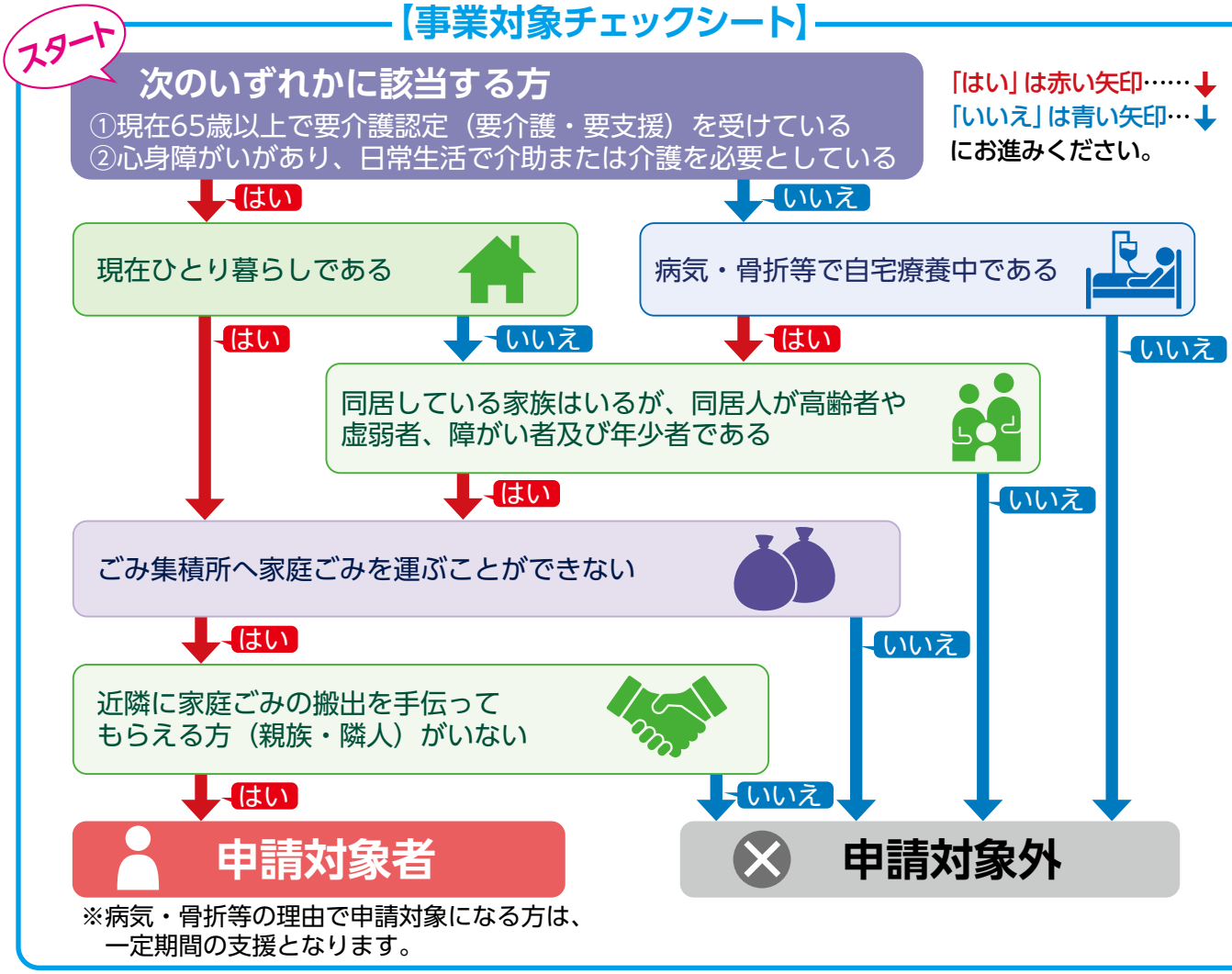
潮来市高齢者等ごみ出し支援事業

集積所までごみを出すことが困難な方の家庭ごみを戸別収集し、在宅での生活維持を支援します。

【事業対象チェックシート】



※病気・骨折等の理由で申請対象になる方は、一定期間の支援となります。

◯対象要件の詳細や、ごみ出しに関するお困りごとがありましたら、環境課までお問合せください。

【申請方法】「潮来市高齢者等ごみ出し支援事業利用申請書」に必要事項を記入し、添付書類を添え申請してください。申込書は市ホームページでダウンロードしていただくか、環境課・高齢福祉課・潮来市地域包括支援センターで取得できます。

【利用方法】ごみは分別して市指定ごみ袋に入れ、敷地内指定回収場所に置いた「蓋付きポリ容器」に入れてください。委託業者が週に1度回収します(回収曜日は地区により異なります)。
※指定回収場所は原則、敷地内の道路沿いとなります。
※蓋付きポリ容器はご自身でご用意ください。

【お問い合わせ】環境課　☎63-1111　内線251 ～ 253

ポイ捨ても不法投棄! 犯罪です!!

「不法投棄防止強調月間」
― 監視・取締りの強化 ―

ごみを違法に捨てた者は、5年以下の拘禁刑又は1,000万円以下の罰金（又はその両方）に処されます。







ポイ捨て禁止
No littering